

議案第 6 3 号

令和 5 年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和 5 年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金 1 4 6 , 4 1 8 , 7 2 8 円のう
ち 3 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円を資本金に、6 1 , 1 7 3 , 5 4 7 円を建設改良積立金
にそれぞれ積立てるものとする。

令和 6 年 9 月 2 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

令和 5 年度 幸手市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,892,367,570	0	146,418,728
議会の議決による処分額	30,000,000	0	△91,173,547
資本金への組入	30,000,000	0	△30,000,000
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△61,173,547
条例による処分額	0	0	0
処分後残高	3,922,367,570	0	（繰越利益剰余金） 55,245,181